

第 38 回北信越国民体育大会（少年男子）

長野県予選

開催日：平成 29 年 5 月 7 日（日）

開催コース：長野カントリークラブ

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件、ローカルルールを適用する。本書に記載のない事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

●ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て白線をもってその限界を標示する。
3. スルーザグリーンにある、距離計測のために埋め込まれた黄色と赤色のポイントは動かさない障害物とする。
4. ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線が限界を定める。
5. 排水溝は動かさない障害物である。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 電磁誘導カート用の 2 本のコンクリート軌道は、全幅をもってカート道路とし、球がその道路に止まっているか、またはスタンスや意図するスイング区域がかかる場合、プレーヤーは規則第 24 条 第 2 項 b（i）に基づく救済を受けなければならない。本項の違反は、2 打付加。
8. 12. 規則 18-2, 18-3, 20-1 は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。

その球やボールマーカーは規則 18-2, 18-3, そして規則 20-1 に規定されている通りにリプレイスされなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレイスされることになる。

●距離表

飯綱	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
Par	5	3	4	5	4	4	4	3	4	36
青マーク	559	186	392	522	393	411	439	204	414	3,520

戸隠	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	TOTAL
Par	4	5	4	4	4	3	5	3	4	36	72
青マーク	392	546	400	379	465	221	515	186	394	3,498	7,018

●競技の条件

1. 競技委員会の裁定について：
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
2. プレーの条件： 18 ホール・ストロークプレー
3. 使用球：競技者の使用球は、最新の公認球リスト（JGAホームページ：www.jga.or.jp）に記載されているものでなければならない。この条件の違反の罰は、競技失格。
4. 使用クラブの規格：「適合ドライバークラウドリストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1a」を適用する。
(ゴルフ規則 176 ページ参照)
5. 溝とパンチマークの規格：『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』（裁定 4-1/1）を適用する。
6. 移動： 正規ラウンド中の移動について、「ゴルフ規則付 I (B) 8 移動」を適用する。
(ゴルフ規則 183 ページ参照)
7. ホールとホールの間での練習禁止：
競技者はプレーを終了したばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。ただし、指定パッティンググリーンでの練習は可とする。これに違反して練習ストロークをした場合、競技者は次のホールで 2 罰打を加えなければならない。そのラウンドの最終ホールのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。
8. プレーの中断と再開
 - (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが一時中止となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいるときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーは、すぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレーの再開の指示が出るまではプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。
この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)
 - (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中止：
険悪な気象状況による即時プレー中止：
プレーの再開：

} コース内の放送
及びサイレンを鳴らして通知する。
9. タイスコアの順位決定：
タイスコアの順位は 10-18 番ホールのマッチングカード方式で決定する。
10. 競技終了時点： 本競技は、競技委員長の成績発表をもって終了したものとみなす。

●注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。

2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1籠を限度とする。
3. スタート時間の10分前には、必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。
4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
5. 携帯電話のコース内およびクラブハウス内での使用を禁止する。

競技委員長 小林 躋造